



国保だより

静岡県薬剤師国民健康保険組合 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目19-2 NT鷹匠ビル
 TEL 054-255-4733・FAX 054-251-6084 メールアドレス sy.1959-kokuho@alpha.ocn.ne.jp
 ホームページアドレス <http://www.shizuyakukokuho.com/>

《 主な掲載事項 》

- *年間保険料領収証について *保険料の納入方法について
- *新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について *月別医療費の状況、郵送検診の受診結果
- *医療費の適正化について *別紙「マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります」

- ◎「令和2年 年間保険料領収証」について 《窓開き封筒（サーモンピンク色）で郵送します。》
 令和2年1月～令和2年12月分の合計額で作成した保険料領収証を事業主及び従業員毎1人1枚発行し、事業主宛の封筒に同封して郵送します。なお、多数の場合には大封筒で郵送します。
12月分保険料の入金が確認でき次第、12月25日（金）から順次発送する予定です。
この領収証は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

◎薬剤師国保組合の保険料を納める方法は下記の3つがあります

- ・保険料の納入は事業所で一括の納入になります。
- ・納入方法の変更を希望される方は、国保組合までご連絡ください。

①静岡銀行又は、しずおか焼津信用金庫より自動振替 《手数料は組合負担》

毎月20日（休日の場合は翌営業日）に事業主組合員の指定口座から振替。
※前日までに残高のご確認をお願いします。

②郵便振替 《手数料は組合負担》

偶数月の25日までに2ヶ月分をまとめて払込み。

③上記①以外の銀行より送金 《手数料は自己負担》

毎月25日までに国保組合指定の静岡銀行又は、ゆうちょ銀行に振込み。

◎「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」の適用期間が変更になりました

令和2年7月に事業主様宛に通知しました「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」の適用期間が変更になりましたのでお知らせいたします。

- ・適用期間：令和2年1月1日～令和3年3月31日までになりました。

・傷病手当金の対象となる方

当組合に加入している組合員で、給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染した、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために労務に服することができず給与等の支払いを受けられない方。

・支給対象となる日数

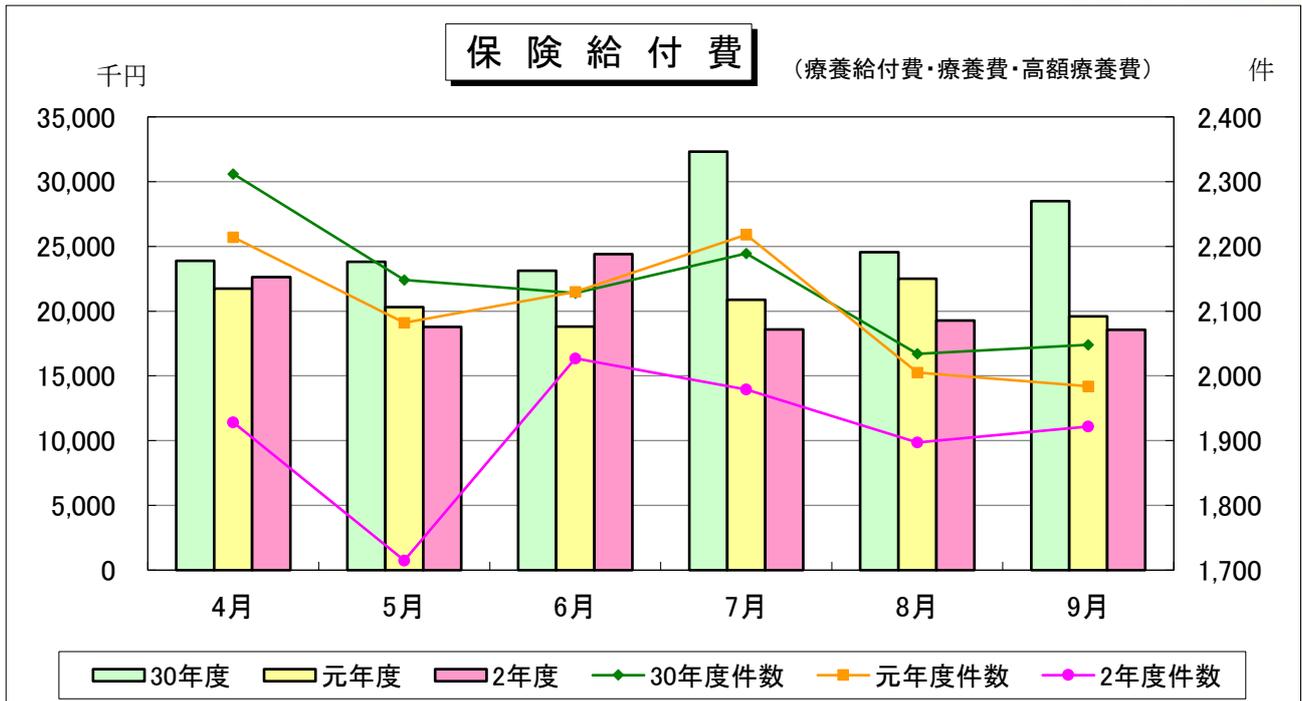
労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務を予定していた日数。

上記要件に該当すると思われる場合は、国保組合までご連絡をお願いします。

傷病手当金の支給要件などの詳細については、静岡県薬剤師国保組合のホームページをご確認ください。



年度別医療費(4月～9月診療分)の状況



・・・令和2年度「郵送検診」の受診結果・・・

※対象：30歳以上の被保険者及び後期高齢者組合員、ただし、前立腺がんは40歳以上

検査項目	受診者数	陽性者数	陽性率	前年度陽性率	陽性率前年比
大腸がん	191	15	7.9%	7.8%	↑ 0.1%
胃がん	197	53	26.9%	4.8%	↑ 22.1%
ピロリ菌	28	1	3.6%	12.8%	↓ 9.2%
子宮頸がん	116	0	0.0%	1.1%	↓ 1.1%
前立腺がん	46	0	0.0%	0.0%	0.0%

本検査は、「がん」を確定するものではありません。

陽性判定が出た方は、医療機関にご相談することをお勧めします。

今年度は「胃がんの陽性率」が例年より高い結果になりました。郵送検診は、胃がんの前駆病変である『萎縮性胃炎』の進行度（胃がん発生の危険度）を調べています。

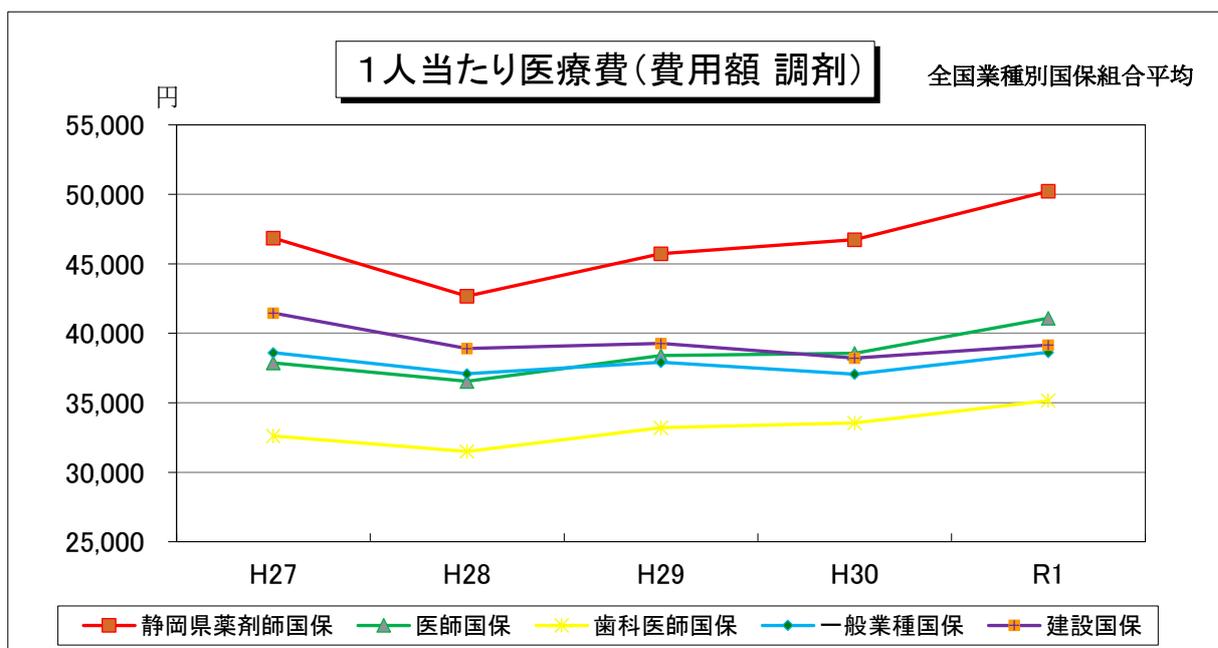
胃炎の予防策

- 刺激のある食べ物を摂りすぎない
- タバコを控える
- ピロリ菌陽性の場合は除菌をする
- ストレスを溜めない
- 定期的に検査を受ける

令和3年度も「郵送検診」事業を予定しています。積極的にがん検診を受けましょう。「国保だより」（令和3年3月号）に同封の「郵送検診申込書」で申し込みを受け付けいたします。

医療費の適正化にご協力ください。

国保組合は、みなさんでお金を出し合う助け合いの制度です。医療費が増えると、これを負担する国保組合の運営が苦しくなることはもちろん、保険料も値上げしなければならなくなります。下記のグラフの通り、調剤における費用額を全国他業種保険者の平均値と比較すると、当国保組合の一人当たりの医療費が高く推移しています。薬価の低いジェネリック医薬品に変更したり、自家調剤の制限を徹底する等、一人ひとりが医療費を意識し、医療費削減に努めるよう心がけましょう。



自家調剤における調剤報酬請求の一部自粛をお願いします。

静岡県薬剤師国保組合では、医療費の高騰を抑え安定した組合運営に資するため、また、医師会及び歯科医師会も自家診療を給付制限していることも併せて、医療の一翼を担うものとして自家調剤報酬請求の一部自粛をお願いしております。

制限の趣旨をご理解いただき、自粛すべき請求の徹底をお願い致します。

◎自家調剤とは次の場合をいいます。

静岡県薬剤師国保組合に加入する事業主及び従業員とその家族が自営薬局(勤務する薬局)で調剤を依頼した場合に発生する、下記「請求できるもの」を除く全ての調剤報酬

- ①事業主が、本人及びその家族に係る調剤を自営薬局(支店含む)で行う場合
- ②薬剤師従業員が、本人及びその家族に係る調剤を勤務する薬局(本支店含む)で行う場合
- ③非薬剤師従業員が、本人及びその家族に係る調剤を勤務する薬局(本支店含む)の薬剤師に依頼する場合

○請求できるもの

- ・調剤基本料
- ・基準調剤加算 1・2
- ・後発医薬品調剤体制加算
- ・薬剤料
- ・特定保険医療材料料

事務局からのお知らせ

健康診断のアンケートへのご協力、ありがとうございました。

9月号での健康診断に関するアンケートでは、ご回答いただき誠にありがとうございました。今回のアンケートにより、健康診断における当国保組合の保健事業に関して、まだまだ周知が足りなかったと反省しております。

例えば

- ①事業者健診は健康診断の補助金申請の対象。
- ②平成30年度より、補助金の対象年齢は30歳以上に引き下げ。
- ③平成30年度より、健康診断補助金申請と郵送検診の重複が可。
- ④健康診断補助金、郵送検診等は組合員の家族も対象。等です。



補助金申請が面倒であるというご意見もいただきましたが、毎年のスケジュールに加えれば、受診後に書類を揃えて提出するだけで補助金が支給される制度です。またデータを提出していただくことにより、当組合の特定健診受診率も向上します。健診料を従業員分一括でお支払いしている、ネットでお振込みをしている等、領収書の様式でお困りでしたら事務局までお問い合わせいただき、ぜひこの制度をご利用ください。

健康診断の受診勧奨に協力していただけるというご回答も多くありましたので、事業主の方は従業員の健康管理のため、未受診の従業員・家族の方に声をかけていただければと思います。



マイナンバーカードが健康保険証として

利用できるようになります！

令和3年3月（予定）から、病院等で受診する際に、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを利用できるようになります。健康保険組合などの保険者の加入者情報と個人番号が紐づけされ、医療機関や薬局の窓口での本人確認がリアルタイムでできる仕組みです（オンライン資格確認）。なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルでの登録が必要になります。

別紙「内閣府資料」を参照に初回登録の利用申込をしてみましょう！

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会に取得をご検討してはいかがでしょうか。

「医療費通知」が医療費控除の申告手続きに使用可能です

国保組合より、1年間の間に医療機関で受診された医療費を記載した「医療費通知」を、年4回に分けて送付しています。今回3回目を12月17日以降に発送します。この「医療費通知」は医療費控除の申告手続きで、医療費の明細書として使用することができます。

※ただし、「医療費通知」に記載されていない医療費及び10月～12月の医療費は、医療機関からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付してください。

🏠 国保組合事務所の年末年始のお知らせ 🏠

国保組合の業務は12月28日（月）の午前中で終了し、新年1月5日（火）から業務を開始しますので宜しく申し上げます。

よくある質問にお答えします

いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。

利用するための申込は、マイナポータルでできます。



どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

- 1 スマホで顔写真を撮影。
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



パソコン

交付申請書記載の申請書IDが必要だよ

- 1 カメラで顔写真を撮影。
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



証明用写真機

- 1 タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを**バーコードリーダー**にかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については
24時間
365日受付!

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

マイナンバー制度について Inquiries about My Number System 0120-0178-26	マイナンバーカード等 Inquiries about My Number Card etc. 0120-0178-27
--	---

マイナンバーカードの申請方法はこちら↓



2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

どんないいことが? 6つのメリット

POINT! 1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT! 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT! 3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*でできます。

ここをクリック!

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報
は記録されません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

POINT! 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT! 6 医療費控除もカードで便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。

